明星通信よくある修得パターン

教育職員免許法第6条別表第4 (中高·英語)

憧れていた 先生は いましたか?

明星通信で教員になる。



教育職員免許法第6条別表第4を適用して教員免許状を取得する

<注意>

本資料は、教育職員免許法第6条を適用し免許状取得を目指す方が本学で単位修得をする場合に、一般的に修得が必要とされる科目(単位)を示したものです。

- ・教育職員免許法第6条の適用可否は、本学で判断することはできません。必ず免許状申請 先または勤務先の都道府県教育委員会に確認を行ってください。
- ・免許申請先の都道府県により修得が必要な科目(単位)が異なる場合があります。教育職員免許法第6条の適用可否と併せ、修得すべき科目(単位)の内訳等の詳細についても確認・履修相談を行ったうえで出願してください。都道府県教育委員会に確認をせずに本資料の通りに単位修得をした場合でも、教員免許状の取得を保証するものではありません。

■別表第4に基づき、本学で必要単位を履修する場合 中学校・高等学校教諭免許状を基礎免許状として、同校種他教科の免許状を取得する



別表第4

第1欄	第2欄	第3欄		
所要資格 受けようとする 他の教科についての免許状の種類	有することを必要とする第1欄に掲げる教 員の1以上の教科についての免許状の種類	大学において修得することを必要とする教 科及び教職に関する科目の最低単位数		
中学校教諭1種免許状	中学校教諭専修免許状または中学校教諭 1 種免許状	28		
中学校教諭2種免許状	中学校教諭専修免許状、中学校教諭1種 免許状または中学校教諭2種免許状	13		
高等学校教諭 1 種免許状	高等学校教諭専修免許状または高等学校 教諭1種免許状	24		

単位の内訳



受けようとする免許状の種類	最低修得単位数 2				
支げようとする光計仏の怪規	教科に関する専門的事項に関する科目	各教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目		
中学校教諭1種免許状	20	8			
中学校教諭 2 種免許状	10	3			
高等学校教諭1種免許状	20	4			

※『2025年度大学案内・学生募集要項』P134~138より抜粋

希望する免許校種(第1欄)と同等以上 の免許状(第2欄)を所持している方が 対象となります。 定められた単位数(第3欄)の修得が必 要です。

次ページより、希望する校種(教科)に 沿って、本学開講科目より①②の履修科 目の内訳を確認します。

■別表第4に基づき、本学で必要単位を履修する場合



中学校・高等学校教諭免許状を基礎免許状として、同校種他教科の免許状を取得する

中学校・高等学校1種(英語)両校種 または 中学校1種(英語)のみ取得する場合

●印:一般的包括的内容を含む科目

(¥):受講方法でSRを選択する場合にかかる費用

別表第4 中学校・高等学校(英語)

かりまく	中于似"同寸于仅(关阳)	(+/・文師/) 仏 (5/(を超)() る物目にかかる具作				
ĝ	教育職員免許法施行規則に定める科目区分等	科目コード	本学開講科目名	単位	受講方法	スクーリンク 受講費
	英語学	PK2010	●英語学概論	2	RT	
		PK2020	英文法	2	RT	
教科に	英語文学	PK2032	●英語文学1 ^{®1}	2	RT	
i i		PK2041	●英語文学 2 *1	2	RT	
関す	英語コミュニケーション	PK2050	●英語コミュニケーション1 *2 *4	2	S	¥22,000
る専門的事項		PK2060	●英語コミュニケーション2 ^{®2®4}	2	S	¥22,000
的		PK3010	●英語コミュニケーション3 *2 *4	2	S	¥22,000
事項		PK3020	●英語コミュニケーション4 ^{®2®4}	2	S	¥22,000
-54	異文化理解	PK2070	■異文化理解1 ^{®3}	2	RT	
		PK3030	●異文化理解2 ⁸³	2	RT	
			81	20		
		PK2080	英語科教育法 1 *5	2	RTorSR	(¥11,000)
2		PK3040	英語科教育法 2 *5	2	RTorSR	(¥11,000)
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	PK3050	英語科教育法 3 *5	2	RTorSR	(¥11,000)	
		PK3060	英語科教育法 4 ® 5	2	RTorSR	(¥11,000)
			BT	8		

- ※1 免許法施行規則に定める科目区分の『英語文学』の一般的包括的内容を含む科目を満たすには、「●英語文学1」「●英語文学2」両方の単位修得が必要になります。
- ※2 免許法施行規則に定める科目区分の『英語コミュニケーション』の一般的包括的内容を含む科目を満たすには、「●英語コミュニケーション1・2・3・4」すべての単位修得が必要になります。
- ※3 免許法施行規則に定める科目区分の『異文化理解』の一般的包括的内容を含む科目を満たすには、「●異文化理解1・2」両方の単位修得が必要になります。
- ※4「英語コミュニケーション1・2・3・4」を受講するには、受講要件があります。 ▶ 050 ベージ参照
- ※5 免許法施行規則に定める科目区分【各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)】については、本学開講科目のいずれの単位を修得した場合でも、法令上の科目区分を満たしたことになります。

【本学開講科目(単位数)】

①『教科に関する専門的事項』について

- 「●英語学概論」「英文学」
- 「●英語文学1」「●英語文学2」
- 「●英語コミュニケーション1」
- 「●英語コミュニケーション2」
- 「●英語コミュニケーション3」
- 「●英語コミュニケーション4」
- 「●異文化理解1」「●異文化理解2」

以上10科目20単位必須

②『各教科の指導法』について



「英語科教育法1」「英語科教育法2」 「英語科教育法3」「英語科教育法4」

以上4科目8単位必須

【計14科目28単位の履修が必要】

■別表第4に基づき、本学で必要単位を履修する場合





中学校2種(英語)のみ取得する場合

●印:一般的包括的内容を含む科目

別表第4 中学校・高等学校(英語)

(¥):受講方法でSRを選択する場合にかかる費用

9	教育職員免許法施行規則に定める科目区分等	科目コード	本学開講科目名	単位	受講方法	スクーリング 受講費
	英語学	PK2010	●英語学概論	2	RT	
		PK2020	英文法	2	RT	
教科に	英語文学	PK2032	●英語文学1 ^{®1}	2	RT	
P		PK2041	●英語文学2 ^{®1}	2	RT	
関する	英語コミュニケーション	PK2050	●英語コミュニケーション1^{®2®4}	2	S	¥22,000
る専		PK2060	●英語コミュニケーション2 ^{®2®4}	2	S	¥22,000
等門的事項		PK3010	●英語コミュニケーション3 *2 *4	2	S	¥22,000
事項		PK3020	●英語コミュニケーション 4 *2 *4	2	S	¥22,000
	異文化理解	PK2070	■異文化理解1 ^{□3}	2	RT	
		PK3030	●異文化理解2 =3	2	RT	
			14	20		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) 2		PK2080	英語科教育法1 =5	2	RTorSR	(¥11,000)
	PK3040	英語科教育法 2 ^{#5}	2	RTorSR	(¥11,000)	
	PK3050	英語科教育法 3 ⁸⁵	2	RTorSR	(¥11,000)	
		PK3060	英語科教育法 4 ®5	2	RTorSR	(¥11,000)
			BT	8		

- ※1 免許法施行規則に定める科目区分の『英語文学』の一般的包括的内容を含む科目を満たすには、「●英語文学1」「●英語文学2」両方の単位修得が必要になります。
- ※2 免許法施行規則に定める科目区分の『英語コミュニケーション』の一般的包括的内容を含む科目を満たすには、「●英語コミュニケーション1・2・3・4」すべての単位修得が必要になります。
- ※3 免許法施行規則に定める科目区分の『異文化理解』の一般的包括的内容を含む科目を満たすには、「●異文化理解1・2」両方の単位修得が必要になります。
- ※4「英語コミュニケーション1・2・3・4」を受講するには、受講要件があります。 **2050** ページ参照
- ※5 免許法施行規則に定める科目区分【各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)】については、本学開講科目のいずれの単位を修得した場合でも、法令上の科目区分を満たしたことになります。

【本学開講科目(単位数)】

- ①『教科に関する専門的事項』について
- 「●英語学概論」



- 「●英語文学1」「●英語文学2」
- 「●英語コミュニケーション1」
- 「●英語コミュニケーション2」
- 「●英語コミュニケーション3」
- 「●英語コミュニケーション4」
- 「●異文化理解1」「●異文化理解2」

以上9科目18単位必須

②『各教科の指導法』について



「英語科教育法1」「英語科教育法2」 「英語科教育法3」「英語科教育法4」

より2科目4単位選択

【計11科目22単位の履修が必要】

■別表第4に基づき、本学で必要単位を履修する場合



中学校・高等学校教諭免許状を基礎免許状として、同校種他教科の免許状を取得する

高等学校1種(英語)のみ取得する場合

(高等学校は1種のみ。2種免許状はありません。)

●印:一般的包括的内容を含む科目

別表第4 中学校・高等学校(英語)

(¥):受講方法でSRを選択する場合にかかる費用

9	政育職員免許法施行規則に定める科目区分等	科目コード	本学開講科目名	単位	受講方法	スクーリング 受講費
	英語学	PK2010	英語学概論	2	RT	
		PK2020	英文法	2	RT	
教 科 に	英語文学	PK2032	●英語文学1 ^{®1}	2	RT	
(E RA		PK2041	●英語文学2 ^{®1}	2	RT	
関する		PK2050	●英語コミュニケーション1 *2 *4	2	S	¥22,000
る専		PK2060	●英語コミュニケーション2 **2 **4	2	S	¥22,000
門的事項		PK3010	●英語コミュニケーション3 8284	2	S	¥22,000
事項		PK3020	●英語コミュニケーション4 ®2®4	2	S	¥22,000
^	異文化理解	PK2070	■異文化理解1 ⁸³	2	RT	
		PK3030	■異文化理解2 ²³	2	RT	
			8†	20		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		英語科教育法105	2	RTorSR	(¥11,000)
AT 884501			英語科教育法 2 05	2	RTorSR	(¥11,000)
台外外			英語科教育法 3 ° 5	2	RTorSR	(¥11,000)
		PK3060	英語科教育法 4 °5	2	RTorSR	(¥11,000)
			81	8		

- ※1 免許法施行規則に定める科目区分の『英語文学』の一般的包括的内容を含む科目を満たすには、「●英語文学1」「●英語文学2」両方の単位修得が必要になります。
- ※2 免許法施行規則に定める科目区分の『英語コミュニケーション』の一般的包括的内容を含む科目を満たすには、「●英語コミュニケーション1・2・3・4」すべての単位修得が必要になります。
- ※3 免許法施行規則に定める科目区分の『異文化理解』の一般的包括的内容を含む科目を満たすには、「●異文化理解1・2」両方の単位修得が必要になります。
- ※4 「英語コミュニケーション1・2・3・4」を受講するには、受講要件があります。 ▶ 050 ページ参照
- ※5 免許法施行規則に定める科目区分【各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)】については、本学開講科目のいずれの単位を修得した場合でも、法令上の科目区分を満たしたことになります。

【本学開講科目(単位数)】

①『教科に関する専門的事項』について



- 「●英語学概論」「英文学」
- 「●英語文学1」「●英語文学2」
- 「●英語コミュニケーション1」
- 「●英語コミュニケーション2」
- 「●英語コミュニケーション3」
- 「●英語コミュニケーション4」
- 「●異文化理解1」「●異文化理解2」

以上10科目20単位必須

②『各教科の指導法』について



「英語科教育法1」「英語科教育法2」 「英語科教育法3」「英語科教育法4」

より**2科目4単位選択**

【計12科目24単位の履修が必要】